

報告事項ケ

熱中症対策への取組状況について

熱中症対策への取組状況について、別紙のとおり報告します。

平成30年8月17日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

学校における熱中症事故防止の取組について

平成30年8月17日
体育保健課

7月17日、愛知県において小学1年生が校外学習後に熱中症により亡くなるという事故が発生した。連日高温が続く厳しい気象状況が続き、県内でも、学校教育活動中に熱中症により体調不良を訴え、救急搬送される事案が発生した。県内各学校で熱中症により救急搬送された事案数と県教委育委員会の熱中症事故の防止に係る取組について、以下のとおりまとめた。

1 県内児童生徒の熱中症（疑い含む）による救急搬送件数

(1) 公立学校での教育活動中の件数（平成30年7月1日～8月10日）

	東部	中部	西部	計
小学校	1	2	0	3
中学校	6	2	8	16
高等学校	6	5	0	11
特別支援学校	0	0	0	0
計	13	9	8	30

※義務教育学校は小学校中学校の当該学年に含む。

(2) 全国高等学校野球選手権鳥取大会での件数

東部：5名 中部：1名 西部：5名 計 11名

(3) 鳥取県中学校総合体育大会での件数（7月21、22日）

東部：2名 中部：0名 西部：9名 計 11名

計 52名

2 熱中症事故の防止に係る取組

(1) 県内各学校への通知等による注意喚起

- ①文部科学省通知を受け、通知文書「熱中症事故の防止について」で注意喚起（計4回）
- ②熱中症警報等の発表時には県立学校へ注意喚起（計45回：8月14日現在）
※各市町村へは健康政策課から直接情報提供されている。
- ③知事が7月24日から8月10日まで「異常高温・熱中症嚴重警戒期間」に設定したことを踏まえ、熱中症事故防止に係る教育長緊急メッセージ（資料1）を发出了。
- ④あわせて、体育保健課ホームページに教職員向け、保護者向けの資料等を掲載し、注意喚起を継続中。

(2) 熱中症関係資料の提供

環境省から提供される「熱中症関連普及啓発資料」（「熱中症環境保健マニュアル」「熱中症予防リーフレット」「熱中症予防カード」「ポスター」）を配布し、啓発と予防に努めている。

(3) 熱中症事故の防止に係る緊急会議（7月26日）の開催（資料2）

(4) WBGT（湿球黒球温度）計の整備

県立学校に2台ずつ、WBGT計の整備を行うことを決定し、現在、各学校で購入手続を進めている。

熱中症事故の防止に係る緊急メッセージ

異常で危険な暑さが続く中、特にここ数週間の厳しい気象状況は、例年になく多数の熱中症事故を引き起こしており、厳重な警戒を要する事態です。

このような状況下では、従来の発想にとらわれず、臆することなく子どもたちの命や健康を第一に考えて対応することが求められ、各学校や市町村教育委員会、関係機関と連携しながら、子どもたちを熱中症事故から守る必要があります。

鳥取県では、7月24日から8月10日までの期間を「異常高温・熱中症厳重警戒期間」に設定しました。

この期間の各学校での部活動、水泳・駅伝練習などの課外活動、学校行事等の実施に際しては、「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック（公益財団法人日本体育協会）平成25年4月改訂」で示されている「熱中症予防運動指針」に基づき、猛暑の中での活動は控えるなど適切な対応をとっていただくようお願いいたします。

また、これらの活動を実施する場合でも、短時間で効果的・効率的なものとし、気温や湿度のほか、子どもたちの体調を観察するなど、熱中症対策に万全を期すとともに、高湿度・急な温度上昇の際には速やかに中止するなど、子どもたちの命や健康を守る対応をとってください。

平成30年7月26日

鳥取県教育委員会

教育長 山本 仁志

熱中症予防運動指針

WBGT ℃	湿球温度 ℃	乾球温度 ℃	
31	27	35	<p>運動は原則中止</p> <p>WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。</p>
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	<p>嚴重警戒 (激しい運動は中止)</p> <p>WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、頻繁に休息をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さになれていない人は運動中止。</p>
28	24	31	<p>警戒 (積極的に休息)</p> <p>WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。</p>
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	<p>注意 (積極的に水分補給)</p> <p>WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。</p>
25	21	28	<p>注意 (積極的に水分補給)</p> <p>WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。</p>
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	<p>ほぼ安全 (適宜水分補給)</p> <p>WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。</p>
21	18	24	<p>ほぼ安全 (適宜水分補給)</p> <p>WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。</p>

- 1) 環境条件の評価にはWBGTが望ましい。
- 2) 乾球温度を用いる場合には、湿度に注意する。湿度が高ければ、1ランク厳しい条件の運動指針を適用する。

※「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック(公益財団法人日本体育協会)平成25年4月改訂」

熱中症事故防止に係る緊急対策会議 会議概要

平成30年7月26日 午後2時～3時

鳥取県庁議会棟 3階 特別会議室

◇参加者

郡市教育長会代表、町村教育長会代表、県小学校長会幹事長、県中学校長会会長、
県高等学校長協会副会長、県小学校体育連盟会長、県中学校体育連盟会長、
県高等学校体育連盟会長、県高等学校野球連盟会長、県体育協会競技力向上担当、
スポーツ課係長、県教育委員会次長、体育保健課長、体育保健課担当係長

1 あいさつ（森田次長）

2 協議等

（1）県内児童生徒の熱中症による救急搬送件数（別紙）

（2）各機関の取組状況やと今後の取組

①高等学校野球連盟（鳥取県大会の対応について）

- ・理学療法士5～6名が見回り、体調が悪そうな生徒を救護。（95件）
- ・体調の悪い生徒は冷房の効いたコンテナで休養。
- ・医師1～2名、看護師2～3名が常駐し、体調を観察。
- ・準決勝決勝の試合開始時間の変更（待ち時間をなくす、暑い時間帯を避ける）。
- ・応援の仕方も指示（ほどほどに）。
- ・応援スタンドへのテントの持ち込み。
- ・ベンチ裏にミストファンを設置。
- ・7回終了後全員で休憩時間をとる。
- ・注意喚起のアナウンスを繰り返す。

②中学校体育連盟（鳥取県総体について）

- ・できる対応はすべてやるという姿勢で取り組んだ。
- ・屋内競技で空調設備のある会場をできるだけ確保
- ・空調がないハンドボールは大型扇風機の設置などの対策
来年度は週をずらして空調のある体育館で開催したい。
- ・野球、サッカー、バレーボールは、1日の試合数が多くならないように3日開催。
- ・陸上競技で熱中症になった生徒の多くは朝食を十分食べていなかった。

③小学校体育連盟

- ・ 郡市水泳大会は各郡市で判断
- ・ 応援児童は冷房のある部屋、隣接する体育館で待機させる。
- ・ 大型扇風機、ミスト、氷柱などを設置。
- ・ 繰り返しアナウンスで注意喚起
- ・ 8月2日の県大会は、隣接する体育館を借りて待機させる。

④小学校校長会

- ・ 休憩終了後、児童の健康観察を行う。
- ・ プールでも水温が高い場合には、水泳授業の延期やプール開放の中止。
- ・ 学校に冷房設備が十分整っていないため、暑さを避ける場所がない。

⑤高等学校校長協会

- ・ 盆明けの体験入学で、部活動体験を中止。
- ・ 校外実習で、塩飴を購入し塩分補給。
- ・ 年間計画通りにいかない。やり繰りに苦慮。

⑤中学校校長会

- ・ 朝から体調が悪い生徒が体調を崩すケースが多い。
(食事を取っていない、夜冷房のあたりすぎで頭痛など)
- ・ 基本的な生活習慣がまず大切。

⑥スポーツ課（鳥取ジュニアアスリート体験教室他）

- ・ マチコミメールで注意喚起。
- ・ ボート、アーチェリー体験は延期。
- ・ ジャマイカ陸上選手来鳥・・・当日中止の判断もある。

（3）熱中症事故防止のための取組（別紙）

- 熱中症予防運動指針（別紙）
- 教育長メッセージ（別紙）

3 閉会